

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひひきこもりの方、これは十分に配慮の上で皆さんのご支援をお願いしたいというふうに思います。

4番目になります。この取り組みであります、8月18日に上越で圏域の障害者の地域生活支援フォーラムというのが行われました。皆さん出席をされていると思うんですが、あの、私は集会、フォーラム非常に私はよかったなというふうに思うんですね。あの種の集会を糸魚川で何とか開催できないものか、皆さんのご検討をぜひお願いしたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

私も上越のフォーラム参加させていただきました。障害者のご本人、家族の気持ちを理解していただくことが目的で、参加者が障害者の問題を自分の問題として、ともに考えるよい内容であったと思います。現在、当市におきましては、小学校や高校で障害者理解促進教室を行っておりまして、障害者のお話を聞く中で、子供たちの心が動く様子が感想文等で伺え、フォーラム開催により、利用促進を図る必要は感じておるところでございます。

ただ、大規模なフォーラムですと、やはり関心の高い人が中心となるため、小学生と保護者等が誰でも参加できる形での、上越よりも小規模な形で、その辺を理解を促進するようなフォーラムを実施できればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは自閉症の子供と歩んできた家族が講演をされたということと、それから3名の方がパネラーになって発言をされました。このパネラーの方から、私は、私自身訴えかけられたのは、心のバリアに私は問い直されたことがあります。これは私どもがいつも障害者の皆さん、お仕事で通常ご苦労さま、その後に頑張ってるねという言葉が発するの、大抵私のところでありませけれども、頑張ってるねは要らない、普通のように接してほしいんだという当事者の話であります。そういう点からしますと、私はこういう障害者の皆さんが、直接訴えるような、やっぱり集会は重要かというふうに思います。糸魚川市の中でもこういったものをやっぱり何とか追求してほしい。そのことを申し上げて、今回の一般質問を終わりたいと思います。

最後には、5番目のは最後に、また次の機会に出します。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

13番目になりますが、吉岡であります。

質問通告書を朗読する形で1回目、始めます。

1、高齢社会化対応、権現荘対応について。

2つありますが、1つは高齢社会化対応と、いま一つが権現荘対応。

これらは、それぞれ折あるごとにさまざまな機会、形で取り上げられてきた議会・行政二元双方にとっての課題。

ということで、今回は以上2点に、さっき言いましたけども絞らせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 少子高齢化、いわゆる高齢社会化対応。

私自身83歳を過ぎております。今、「転げ落ちるように」ではなく、「転げ上がるというか、駆け上がるような」高齢社会に私たちは置かれています。

高齢化社会。目指すべきは、どんなに弱い立場になろうが誰もが安心して堂々と年寄りになっていけるまちづくり。私はそう確信しております。

生ある限り、若かろうが年寄りだろうが、その高齢社会の当事者・主人公として誰もが生き抜いていかなければならない時代・社会であります。であってみればこそ、この問題、私たち一人一人みんなの課題であります。さっきも一人一人というのが出てきましたけれども、古川さんのところで。

裾野の大きな問題であります。これを①「平均寿命」・「健康寿命」、②「年齢段階別人口分布」、③「高齢社会化対応」に一応分けてお伺いします。

① 「平均寿命」・「健康寿命」。

各報道によると、2018（平成30）年の日本人の「平均寿命」は、女性が87歳、男性が81歳。これが、介護を受けたり寝たきりになったりせずに生活できる「健康寿命」となると、女性が75歳、男性が72歳ということになっております。この数字は、しかも過去最高ということでもあります。今、私たちは予測以上の激しさで「高齢化社会」への流れを突っ走っております。

そこで、単純にお伺いします。それでは当糸魚川市及び新潟県における「平均寿命」・「健康寿命」の数値はどうなっているのでしょうか、お教え願います。

② 「年齢段階別人口分布」。

当糸魚川市の年齢段階別人口分布によりますと、市の総人口4万2,468人、これは基準日、8月1日ということになっておりますが、老年人口、65歳以上の場合は1万6,658人、全人口の約39%。これが75歳以上人口となると9,447人、全人口の約22%を占めております。

そこでお伺いします。それでは全国及び新潟県における「年齢段階別人口分布」における数値はどうなっているか、対比するためもありますので、お教え、お示し願いたい。

③ 「高齢社会化対応」。

足・買いもの・配りもの・回覧板、もっと幾らもあります。私たちが生きていく上での

ほぼ全てにわたる問題なので間口は広い。私は、これらを単に行政による「支援」、あるいは「助成」と位置づけてはならないと考えております。

基本を、出発点を、まずは「責務」として捉え、対応していくという行政の構えが必要だ、構築していくべきだと考えております。訴え続けてもおります。

そういった意味で、例えば「足」。

前6月定例会で、公共バスに対する市民サイドからの陳情書の動きが取り上げられております。

かつての堀金村の「うららカー」、長野県ですが、さらにはこれを発展させての安曇野市の「あづみん」などへの取り上げ・取り組みを範として進めるべきだと考えております。

「お上・行政」の情報収集力、さらには財政執行力は、「タミ・民」とは比べようもなく大きなものがあります。

その違い・差を「お上」・「タミ」とともに自覚・認識し合うことこそが重要。その上で高齢者への対応・高齢者社会構築を足元からの行政の「責務」として互いに努め合っていく。地域構造・社会構造への道を進めていくべき。市行政執行の根っこに据えていくべき。今こそ与えられた絶好の機会と主張させていただきます。

市長、いかがですか、お伺いします。

(2) 「権現荘対応」。

「柵口温泉事業特別会計」という予算・決算名での議会審議の場が最後となったのが平成28（2016）年3月定例会、そして平成29（2017）年9月定例会でした。

そこで、①発議第7号、もう一つが②これまでの動き・主張に分けてお伺いします。

① 発議第7号。

これは発議第7号として「権現荘事業における行政責任を問う決議について」が、平成28（2016）年9月定例会。内容、これ概要ですけれども、次のようなものでした。なお、結果は、賛成7、反対11で否決でした。

「一議会・委員会の調査の結果、ずさんな経理状況、労基法抵触の労務管理、保存義務のある伝票廃棄、支配人による宿泊客用特別室無料使用、取引業者への旅館業務無償手伝わせ、無料飲食、宿泊提供などの実態が判明。巨額赤字に至る理由も分析不十分で、到底納得できるものではない。

管理・監督責任を問われた米田市長は、小林支配人の行為に対し、飲食サービスは裁量権、特別室使用の業務としての宿泊行為であり、スタッフルームとして認めるとの方針を示した。

これは不正と疑われる行為を正当化しようとするものであり、許されないことである。

また、2年間直営を続けるとした方針も、9月15日の市議会総務文教常任委員会で、特命随意契約で『第三セクター（株）能生町観光物産センター』を指定管理者として来年4月移行。公募による指定管理者募集・選考委員会決定の方針まで一方的に覆している。

たび重なる不祥事を教訓とせず、市長として放漫経営を続けてきた責任は極めて重く、猛省を促すとともに、責任を明確にすることを強く求め、ここに決議する。一」。ちよつと古い話になりますけれども、これだけの発言がありました。

この問題については、「発議案」という性格もあって、当の市長・行政側からの意見開陳という場はありません。そこでお伺いします。

市長、このことをどう捉え、どうお考えですか。お教えてください。

② これまでの動き。

これまで私、しつこいくらい機会を捉えて主張し、訴え続けてまいりました。総じて概要は次のようなものでした。

「—今、広く市民の間で非難・批判の声が沸き起こっているのが『柵口温泉権現荘問題』」。

私は、巨費を投じての豪華なりニューアルや、庶民のよりどころの温泉センター廃止の道を通る市のやり方を終始いさめ続け、反対し続けてきた。

また、各マスコミでも大きく取り上げ続けているように、その中身の危なっかしさは、単に『支配人が』『経理が』『事務対応が』という次元の問題ではない。ということで問題は大きく4つ。まだありますけれども、一応4つ。

一つ、市の責任。

市の行政執行のあり方こそが大きく問われる。市長はもちろん、関係者は責めを自覚すべき、負うべき。

二つ、根っこ。

本来の『弱い市民一人一人の医療・福祉・健康づくりのため』という基本理念・根っこから、およそかけ離れた感覚での『リニューアル・廃止』路線への市政の傾斜が今日を生んでしまった—という自省を、市長・行政はもちろん、議会ともどもしなければならない。

三つ、『民（タミ）』。

市民サイドからの『温泉センター存続署名要望』これが平成22年4月、それから『温泉センターへの民間参入呼びかけ・申し入れ断念』という事態を招いた市の対応、これがおおよそですけれども平成22年4月ごろから同23年8月ごろまで、市民サイドからの『温泉センター存続請願運動』、これが平成24年9月から同25年3月まで、などの動きを重視、時には見直しにつなげるべきであった。

四つ、指定管理者。

何のための施設かをしっかりさせないまま、数字や経理に振り回され、肝心の『市民・住民一人一人』が軽んじられてしまった。その結果が民間参入構想の空振りや、指定管理者制への二転三転騒ぎにつながってしまった。

ほかにも。

『温泉センター』で行われた『経営改革プラン説明会』、これは平成22年2月でした。で、多く、大きく噴出したのが、『こんなやり方をしているはだめ。弱い市民は浮かばれない』の悲痛な叫びだった。

市は、あるいは行政は、本来こういった声を大事にして進まなければ—」。

以上が、当「柵口温泉権現荘」問題に絡んでの私の一連の、しつこいようですけれども訴え・提言でありました。

そこで、改めてお伺いします。

市長、このことをどう受けとめ、これからにどう生かしていかれようとしておられるか、お聞かせ願います。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、最新の27年の数値で、県の平均寿命は女性87.3歳、男性80.7歳、市は女性87.2歳、男性80.7歳であります。

健康寿命は、厚生労働省が3年ごとに国と都道府県のみ公表いたしております最新の28年の数字で、県は女性75.44歳、男性72.45歳であります。

2つ目につきましては、31年4月1日現在の65歳以上の高齢人口の割合は、市の39.2%に対し、県32.2%、国28.3%。75歳以上では、市の22.3%に対し、県16.9%、国14.5%であります。

3つ目につきましては、高齢者が安心して住みなれた地域で生活できるよう、今後も引き続き取り組みを推進してまいります。

2点目の1つ目につきましては、責任を重く受けとめておりますし、またそれぞれの場合でおきまして、本当に誠心誠意対応してまいりました。

2つ目につきましては、指定管理者制度において、管理形態におきましても権現荘の設置目的であります地域住民の福祉及び、都市と農村、農山村の交流促進に向け、取り組みを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

まず、せっかく非常に丁寧なご答案もいただいておりますけれども、先ほど言いましたように今回大きく2点ありました。少子高齢化、それと権現荘であります。その双方ともに私は、まずは根っこと言ってきました、しつこいくらいに。それから、まずは現状を見ようじゃないか、こういうことを言ってきました。しつこいくらいに、これも二元代表という問題を取り上げているのも、それが根っこにあります。

この問題、またまた根っこなんだ。また、そんなことをまだ言ってるのかと、こういうふうを受けとめているとは、市長おるとは言わない、私は。だけど、私のほうが、また言うと、また根っこって、ちょっとそんな気持ちもあるんです、私。そうであっては困る、お互い。あえて繰り返して取り上げ続けております。そこをよろしくお受けとめて、お考えをいただきたい。今ほど

非常に丁寧なお言葉いただきましたけれども、改めて特に後段のほう、権現荘、前段もいろいろしつこく言ってきましたけれども、何かありましたら、もう一言、市長つけ加えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘の点につきましては、重く受けとめておりますし、そしてその都度、誠心誠意対応してまいりました。そして、いろんな出来事に対しましても対応させていただきましたし、行ってまいったと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

各論的に、しかもあっちこっち飛んで申しわけないんですけれども、かもしれませんが、お伺いさせていただきます。

非常に飛び飛びになるかもしれません。質問の中で出てきた「うららカー」、あるいは「あづみん」、このときにちょっと取り上げたんですけれども、市民の側から陳情書の動きがあった。これは陳情書ということで、一応、議会へは提出はされたんですけれども、市民生活の足、糸魚川バス運行改善についての陳情書、これがはっきり言や、俗に言や配られたただけでした。その程度。その中に糸魚川バスには、市費が投入されているとのこと。少なくとも利用者が軽視され、それが市民軽視につながっていくことで、これは避けるべきだと。これは私のこと、これは避けるべきだと思いますと。

それから、市行政として、どのような経緯でこのような結果に至ったかを市民に対して明確にしていきたい、そのまま読みゃ、今後、市行政としてこの問題をどのように対応していただけるか、市民に対して示していただきたいと、ここまできちっと文書化してあります。これは市長に直接というよりも、担当課のほうがいいのか、この辺の経緯はどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、基本的なところは、私ども糸魚川市の公共交通網形成計画というもので、まず将来的に自動車を運転できなくなる高齢者、今現在、運転できない障害者の皆さんのために公共交通を残していかなければいけない。そのためには市費も投じておるんですが、それが年々、投じる金額が多くなってきて、このままですと、お客様は減ってしまうけど市費はどんどん出ていくというような状態が続いてる。これをどうにかしなければいけないという発想が、基本的にはございます。その中で、ただ私どもがコストカットということだけですと、どんどんお客さんが離れてしまいますので、

これは過去に何回も言っておりますけど、この再編計画をつくるに当たりましては、各地区に全て、多いところでは三巡回りまして、述べ1,000名以上の方からご意見をお伺いして、それらの100点満点はちょっと無理なんですけど、多くの声の共通事項というところを今のダイヤの再編というところにあらわしたところがございます。

ただ、多少不便になったところもあるんですが、それに対するフォロー策というのも私どもは用意したつもりでございます。それに対する周知というところでは、やはりもう少し頑張れたのかなという、その部分については反省もでございます。

よりまして、ことしの再編の中では、当初からやろうとしておった計画に加えまして、特に乗りかえをお願いすることになっております糸魚川病院、糸魚川から東の地区の方から、特に多くの声をいただいておりますので、その地区の皆さん方のところにも、再度入り込みまして、私どもの考えたダイヤ設定の考え方ですとか、こうすれば皆さんの地区は乗り継いでいけるんですよとか、そういう説明会とか意見交換会、こういうことをやって、皆さん方の理解を少しでも深めていくというような対応に今取り組んでおるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

デマンドという言葉、これまでもちょこちょこの場でも使われてきております。私も使っておりますけれども、「あづみん」にしても、あるいは「うららカー」にしても、このデマンドを基本にしてやっておる。これはもうご存じだと思いますけれども。

デマンドというのは、ちょっと知ったかぶりしていうと、いわゆる要求・要望と、そういったような類いの意味を持っている。つまり私たち一人一人の、弱い立場のものにとつての、より救いの神的なもんだということで、「あづみん」にしろ、「うららカー」にしろ出てきた。

たまたまこないだ妙高市議会の一般質問のあれ読んでましたら、やっぱり公共交通の問題というのほどこでも同じなんですけれども、やっぱりデマンドとは言っていないけれどもバスを中心とした公共交通の再構築を進める。あるいは福祉車両の活用や地域住民による移送サービス、さまざまな分野に連携して、こういうふうな動きもあります。

結局、私は何も流れに乗るわけじゃないけれども、そういう方向へ行くべきなんだと、私は思っておりますけれども、一言でデマンドで言ったって、今、課長が答弁してくださったけれども、難しいのはわかってる。基本姿勢がきちっとしてるかどうかにも、私よると思うんで、難しいのはわかってる。

そこで、ちょっと聞きたいんですけど、市から、今この席で聞くのも変だけど、マルケイというんですか、あれは糸魚川バスか、そっちへ出てる市費・公費というのは、年間どのぐらいなってるのか、私もちょっと計算の仕方が、この間、マルケイさんとも話したんですけども、改めてこの席でちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、手元に細かな資料がございませんが、私どもが公共交通を維持・確保するために糸魚川市のほかにも乗り合いタクシー、コミュニティバスというものを維持・確保しておりますけど、それに要する費用が年間でおおよそ1億5,000万円でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

年間1億5,000万が多いのか少ないのかというのは、非常に難しい問題だと私は思います。確かに安曇野の人たち、あるいは出っ始めの、これが「うららカー」というのは、約十三、四、五年だと私聞いている限りでは歴史持っているんですけども、いろいろな苦労があって今があるということを知りました。糸魚川の場合は、確かに今、冒頭の課長説明にもあったように難しい問題だなとも思っています。また、陳情された方々も、そういったこと、課長が言われるようにきちつきちつと理解はできないまでも、大変だよなということは皆さんも考えてるんですけども期待はしてるということです。これはこの辺で、私は、またこれからも取り上げさせていただきますけれども、前向きな、市長も聞いておられるし、当然その気持ちになっておられると思うので、頑張ってください。

それから、あちこち飛んで悪いんですけども、道のりというか成熟度というのかな、難しい上で、この公共交通の問題に立ち向かっていくということを掲げておられるわけだから、私自身が質問して難しい、難しいと言っちゃいかんのだけれども、見通しというのも難しいのかな、現状はともかくとして、どうですか。なかなか答えらしい答えにならないと思うけれども、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大変難しい質問なのですが、まず私ども、今この公共交通政策に取り組んでおるのは、先ほども申しましたけど、まずお子さん、車の運転できない、でも学校に行かなければいけないお子様、車の運転できなくなってしまったけど、医者に行かなきゃいけないお年寄り、そういう人たちのために、この公共交通をより便利になればいいんですけど、何とか将来的に、極論言えば自動運転みたいなのが本当に実用化になるまで、何とか維持・確保していかなくちゃいけないという発想でございます。見通しというと、市役所のほうも少しでも頑張って財政的支援はしていかなくちゃいけないんですけど、今現在、ほぼほぼ運行体系ができたのが、平成、ごめんさない、忘れましたが、今現在とほぼ変わらない運行体系のときの市からの支援額が約1億1,000万円程度で、それから費用というのがふえておるということでございます。それは当然、費用が上がったのとお客様が減ってしま

ったという、そういう両方の面があるかと思うんですけど、それを何とか利便性をよくして、少しでもお客様に乗っていただきつつ、なおかつ効率化、合理的なところのための活動、それをやって、今現在のダイヤから変わってないところの水準まで戻していくことが、その確保・維持につながっていくという考え方で、今、私どもは取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

公共交通の行政の何と申しますか、やるよというのは、非常に今難しい問題になっております。日本全国でいろんなところで、いろんな形でやられているというふうに認識しております。それはそれぞれの地域の特性、例えば広い土地があったり、あるいは細長い土地があったり、そこにどうやって人々が点在しているのか、どうやって生活されているのか、その高齢者の方たちは何人おられるとか、子供さんがどれだけおられるとか、いろんな要素が絡んだ中で、日本全国でいろいろ悩まれている状態だと思っております。

糸魚川市では、今、建設課のほうでいろいろと対応しております。今、変えた部分がございますが、これで正解だというふうに思っておるわけではなくて、これからも、先ほど課長も申しましたけれども、何度も地元に入って、いろんな声を聞きながら何と申しますか、新しい、正しい道を選択できるように、これからも選択し続けるといった形で、何とか皆さんの足になれるように努力しておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

懇切丁寧にいろいろ答弁いただいておりますので、しかも中身が中身だけに、難しいのは私もわかっております。今のご答弁の中にも出てきとるけれども、地域性、あるいは地形性、そういったものもあります。地域を構成する人の動き、生計維持、いろんな問題があるから大変だと私は思います。けさだったか、きのうだったか、びっくりしたのは、100歳の男の人が運転しとって、間違っ

て人身事故になっちゃったとあって、そういう人もいます。公共交通がきちっとしてるとこならばいいんですけども、公共交通がきちっとしてないというとか何かせつかくの答弁もらって悪いけれども、単に免許証どうのこうので済まされる問題じゃないわけですね。免許証どうのこうのというのは、まず公共交通、私さっき言ったように支援じゃなく

て責務、責務というのとらわれ過ぎだと言われるかもしれない。しかし、私はそういう考えで一人一人が安心していける、そういうまちにするためにも、まとも

常に私もいいことだなと思っております。

あっちこっち飛んで、全く申しわけないんですけども、また戻るかもしれませんが、権現荘対応、これ市長、確かに非常に丁寧なというかそういう答弁をいただいておりますけれども、この時系列でいっても、例えばどうしても私はね、しつこいんですけども、何て表現言おうか、解決って言っちゃ悪いけれども、解消とも言えないし、あの権現荘問題というのは、ここにも私も活字化して全部読み上げましたけれども、例えば外部監査の問題、これも方々で、ほかの議員さん方からも指摘されてきたことだと思うけれども、そういった問題を含めて、もっと権現荘問題で何か対応が見えないのかなという気持ちがあるんですが、その辺、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現在、それに対しましては、指定管理という形の中で会計を明らかにしながら対応できるような形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

それ追い打ちをかけるようだけど、あれですか、じゃあ外部監査という、私も含めてなんだけれども、しかもこれ、さっきの冒頭にも言ったけれども、公的な形で、場で、議会で余り取り上げにくいんですよ。私なんかその道どちらかという、今までなら権現荘、柵口温泉権現荘でずばりと取り上げ続けてきたんですけども、それ自体も私、全くの素人づらすのも嫌だけれども、非常にわかりにくい。外部監査というのは、それを考えながら主張してたと思うんですけども、これは市長がいいのか、あるいは関係部長がいいのか、ちょっとわかりませんが、その辺もうちょっと突っ込んで教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

外部監査につきましては、さきの一般質問の中でもお答えしましたとおりでございます、今現在、地方自治体におきましては、県また政令指定都市が義務づけられたものが外部監査というものでございます。その中で包括的な、今、吉岡議員がおっしゃるのは、個別の、1つの目的のことに対しての外部監査ということになるかと思っておりますけれども、そういった部分につきましては、先進地の事例、いろいろな部分の中で見ておりますけれども、やはり弁護士、またそういう専門家をお願いするという部分の中で、経費的な分もございまして、そういった状況を整える。で、監査していただく以上は、そういった資料の整理、そういった部分もございまして、難しいと考えております

し、権現荘の問題につきましては、議員の皆さん方からのあれによって、うちの監査委員事務局の中で監査委員の中で監査をしていただいた部分がございます。そういったやり方が、やはり私どもの中では今現在できる部分の中では、やるのが適正なのかなというふうに思っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ちょっとわかったようなところ、わからんようなところも私あるんですけども、確かにうちの監査委員、その部分で、しかも非常に苦しんで監査報告もやられました。きょう取り上げようと思ったけど、そこまで私やりませんが、非常に苦しんで、当時、監査委員が出された、表現された。それ私、非常に評価します。であればこそ、私は外部監査というものに、もっとまともに、それをわかった上で立ち向かってもいいんじゃないかなと今思ったり、総務部長言われたのは、ちょっとわかったようなわからんような気がするんですが、じゃあこれから具体的には、どうしようというんですか、この問題、外部監査という問題を取り入れて。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山本総務部長。〔総務部長 山本将世君登壇〕

○総務部長（山本将世君）

お答えいたします。

外部監査ということではなくして、議員の皆様方からのほうも決議の中でも、別に項目を挙げていただいております。それらに対して、事務的な部分の中で整理をし、今現在、事務を進めさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私自身の不勉強をさらけ出すようですけども、この件については、やはり議会としても、これ過去の事例じゃないんで、過去に起こったけれども、市の行政、これ市長そこにおいて、申しわけない言い方になるけれども、市の行政の問題なんだから、やはりこれは、でも外部監査にこだわることなく、この問題は、権現荘というのは取り上げていって当然の、私は、さっきも冒頭言いましたけども、何だしつこいとか、根っこ根っこってやかましいって、市長はそう思ってるとは私は言わんけれども、そういう考え方で、この問題も取り上げていくべきではないかなと思っております。ことは、行政全体の問題でもあります。

また、全体に戻りますけれども、二元代表の一方である市長には、行政の長としての考え方がありましよう。同じように二元代表の一方の議会は、議員という一人一人の考え方、まさに今、先ほど古川議員も取り上げられましたけれども、忘れ物、一人一人が主人公なんです、私たちは。そして今、きょうの日を機会です、この場です。非常に総論的な言い方ですけども、市長、その辺を

十分熟知しておることとは存じますけれども、二元代表の一方、それで一人一人、主人公、あえて、その上で今回取り上げさせてもらいました。どれもこれも私に言わせれば、まだ非常に消化不良ですけれども、どう取り組み続けようとしておられるか。期待はしておりますけれども、あえてお心の中身をお聞かせいただきたい。披露されたいと思っております。よろしく申し上げます、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり議員ご指摘のとおり二元代表制であるわけでありまして、やはりお互いの責務というようなご指示も、またいただきました。全く私もそのとおりと捉えておる次第でございまして、そのような観点から、決して市民お一人一人という形ではなくて、議員の皆様方におかれましては、市民の付託を受けた、やはり市民の代表であるわけでありまして、私といたしましては、非常に重く受けとめるわけでございますし、その責務についても、やはりひとしく受けておる権力といたしまして、義務と責務を持った立場であられると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に我が意を得たりというような答弁で、ありがたいなと思いました。頑張りましょう。

それにしてもお上は強いです。どうしても私いつも言ってるけど、行政は強いです、細かいことは言いませんが。このことは、一人一人がみんなわかってる、この強さ。あるいは逆に言えば、一人一人弱さを。大事なことは、民である私たちが、実は市長の立ち位置にいるあなたも、それから議員の立ち位置にいる私1人であろうが、ほかの議員の方々であろうが同じなん。後は言われなくてもわかってると言うでしょう。

民は、まさにさっきのあれじゃない、古川さんの、あの中にできたフレーズじゃないけれども、一人一人主人公なんです。民である私たちが、そこのところを共有し合う。進もうではありませんか、総論的な言い方で申しわけないけれども。市長、あえてこの場でもう一回お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員発言いただいたように、権力というものの違いもあるという話をされました。

しかし、我々といたしましては、そういった意味では捉えておりません。やはり市民の付託をどのように我々は進めていくのか、そういうことで今の質問の中にもありましたように、市民生活をどのように進めていくか、どのように捉えていくかというのは、やはり苦心をしていくことが行政

の課せられた課題だと捉えておるわけでございますので、その中で議員のご指摘というのもやはり重く受けとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に懇切丁寧というか、私に意の向くところを察知したというか、ご答弁でありました。

社会の受け手というか受けとめ方、あるいは支え手というのは、これは若さもない、力もない、年寄りであろうが、1人であろうが、弱かろうが、私はそういうもんだと思っております。また、そうでなきゃならないと思います、まちづくりは、もとは。あと10秒しかありませんけれども、せつかくの機会ですので、気をよくして訴えさせていただきます。これからも頑張りましょう。

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後2時09分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員